

市民協働局

【款：総務費 項：総務管理費 目：一般管理費】

(1) コールセンター関係事業費

62,533

市民や事業者等から市役所に寄せられる電話での問合せに対し、迅速かつ的確な案内・回答を年中無休で対応するとともに、インターネットでFAQ（よくある質問集）を公開する。

(62,536)

運営時間 平日 8時30分～19時

土日祝及び年末年始 9時～17時

また、来庁者に対してきめ細かな案内を行うために、FAQシステムを活用した庁内案内をコールセンターで実施する。

平日のみ 9時～17時30分

《コール数の推移》

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (12月末現在)
コール数	140,333	145,851	147,464	146,142	109,039
HPアクセス数	803,527	303,469	463,357	430,665	310,466

(2) 市民生活相談等関係事業費

5,451

市民の日常生活の中で発生する各種のトラブルや悩みに対し、弁護士等が相談に応じる。

(5,426)

《市民生活相談件数の推移》

相談項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (12月末現在)
生活法律	1,018	1,000	971	928	693
家事	162	165	145	129	91
登記	97	81	81	64	58
その他	5,710	5,026	4,942	4,242	3,490
合計	6,987	6,272	6,139	5,363	4,332

(3) 兵庫県弁護士会補助金

300

経済上の理由で法律上の救済を受けることが出来ない人に対する扶助を行っている兵庫県弁護士会に対し助成する。

(300)

(4) 旧武庫地区会館維持管理事業費

4,645

旧武庫地区会館を解体撤去するまでの維持管理経費

(2,682)

【款：総務費 項：総務管理費 目：市民活動推進費】

(5) 特色ある地域活動推進事業費

1,986
(1,408)

- ① 清流にこころふれあう道づくり事業
武庫地区西側の水路網を生かし、地域や学校等との協働により子どもたちが水辺の自然とふれあえる空間づくりの取組を進める。
- ② 地域資源活用型まちづくり推進事業（プラットフォーム）
自然と文化の森構想及び対象地域における活動について関心のある市民等が集まり情報交換を行う場としてプラットフォームを設置、定期開催を行う。
- ③ 阪神尼あんしんまちづくり事業
阪神尼崎駅前を中心とした地域を地域住民、地元商業者が中心となり、阪神南県民センター、警察署、市が協働して環境浄化に取り組む。
- ④ ウェルカムパーティ事業
地域活動に馴染みが薄い若い世代に対し、「子ども（子育て）」をキーワードに、社会福祉協議会や市民活動団体が行う地域活動の情報発信や身近な出会いの場を提供することで、若い世代が地域活動に参加するきっかけを作り、将来にわたり地域を支えていく新たな人材の発掘と育成につなげる事業を実施する。

拡充 ⑤ 城下町（中央地区）地域愛醸成事業

No. 31 従前より、地域固有の資源や特性を活かしたまちづくりに取り組んでいるが、平成 30 年度は、自分たちの住む「中央地区」に、歴史的なモニュメントである尼崎城が再建されることを機に、地域愛を醸成するため、中央地区の歴史に関する講座・イベント等の実施・情報発信（広報紙の発行）、尼崎城グッズ作成を行う。

(6) 車座集会事業費

75
(76)

市民の市政への関心を高めるとともに、まちづくりに関する情報の共有化を図るため、市民と市長が直接意見交換を行う車座集会を実施する。

《車座集会実績》

	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度 (12月未現在)
年間実施	5 回	5 回	3 回	3 回	3 回
フリートーク型	1 回	0 回	1 回	1 回	0 回
テーマ型	3 回(体罰・公営競技(園田競馬)・ワークライフバランス)	2 回(子ども・子育て支援新制度、マナー)	1 回(地域振興センターの機能強化について)	2 回(自転車を都市課題から都市魅力へ・尼崎の農業と緑のまちづくり)	2 回(切れ目のない子育て支援について・あなたの喫煙マナーは大丈夫?)
ターゲット型	1 回(健康づくりに取り組む人)	3 回(介護相談員、市内の若者、公民館利用者)	1 回(尼崎市老人クラブ)	0 回	1 回(市内のボランティアガイド)

(7) **コミュニティ連絡板維持管理事業費**

コミュニティ連絡板の維持管理経費
市内に 587 箇所あるコミュニティ連絡板の維持管理
業務を委託する。

(平成 28 年度修繕実績 36 基)

また、立花及び園田地区のコミュニティ連絡板を新規設置する。

《コミュニティ連絡板地区別設置数(平成 30 年 1 月現在)》



5,914
(5,788)

中央	小田	大庄	立花	武庫	園田	合計
101	99	106	106	93	82	587

(8) **市民運動推進事業費**

① 市民運動推進委員会

明るく住み良い地域社会を形成するため、市民の創意と参加による市民運動を総合的に推進する。

② 10 万人わがまちクリーン運動事業

市民自らの手でまちの美化を推進するため、市民・事業者・市が一体となったクリーン運動を実施する。

③ 市民運動各地区推進協議会事業補助金

市民運動各地区推進協議会が実施する、各地域の特性に応じた今日的な課題に積極的に取り組む事業を支援する。

8,028
(8,662)

(9) **市民活動情報発信事業費**

市民活動ポータルサイト「市民活動の広場あまがさき」において、市民活動団体の情報や様々な事業の情報を収集・発信、SNS の活用など、サイトを充実させる。

411
(398)

(10) **あまがさきチャレンジまちづくり事業費**

地域住民が自ら地域の課題解決に取り組むなど主体的な地域コミュニティの形成を促進していくため、地域で活動を行う団体・グループが実施する事業に対して支援を行う。

また、次世代の社会の担い手となる人づくりとして、青少年のシチズンシップの育成を目指し、あまらぶチャレンジ事業において青少年向けのコースを実施する。

6,359
(6,430)

《補助団体・事業数の推移》

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度 (予定)
地域コミュニティ活動支援事業補助(事業数)	38	36	42	37	36
あまらぶチャレンジ事業補助(事業数)	11	7	8	9	10

(11) **あまがさき市民まつり事業補助金**

拡充 No. 35 あまがさき市民まつりは、市制誕生を祝うイベントとして、市内最大規模で多種多様な活動団体により開催されている。平成 30 年度は、企画内容の充実など、さらに魅力的・安定的なまつりの開催を支援するため、市民まつり協議会に補助を行う。また、これまで市民まつり協議会構成団体が担ってきた事務局機能を尼崎市が協働で担うこととする。

2,500
(0)

- (12) **園田東会館指定管理者管理運営事業費** 10,449
 指定管理者による園田東会館の管理運営経費 (10,449)
- ① 竣工年 昭和 58 年 (戸ノ内町 3 丁目 27-1)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て
 延べ床面積 522.66 m²
 敷地面積 1,202.40 m²
- ③ 管 理 指定管理 (平成 27~31 年度
 株式会社ハウスビルシステム)
- 
- (13) **集会施設関係事業費** 8,219
 地域集会施設の整備、維持管理及び借地料、施設借上料の補助を行う。 (5,034)
- (14) **尼崎市社会福祉協議会補助金** 103,338
 地域コミュニティ活動及び地域福祉活動の推進を図るため、本部・支部社協、 (103,271)
 連協・単協の運営費等を補助する。
- (15) **中央地区会館指定管理者管理運営事業費** 29,488
 指定管理者による中央地区会館の管理運営経費 (29,476)
- ① 竣工年 昭和 58 年 (西御園町 93-2)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート及び鉄骨造・地下 1 階地上 4 階建て
 サンシビック尼崎における中央地区会館占有面積
 1,776.70 m²
 敷地面積 6,279.01 m² (屋内プール及び中央体育館含む)
- ③ 管 理 指定管理 (平成 29~30 年度
 公益財団法人尼崎市スポーツ振興
 事業団)
- 
- (16) **小田地区会館指定管理者管理運営事業費** 23,880
 指定管理者による小田地区会館の管理運営経費 (23,929)
- ① 竣工年 昭和 49 年 (長洲本通 1 丁目 15-38)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て (一部 4 階建て)
 延べ床面積 1,548.65 m² (長洲保育園除く)
 敷地面積 1,328.28 m²
- ③ 管 理 指定管理 (平成 29~30 年度
 尼崎都市美化推進企業組合)
- 
- (17) **大庄地区会館指定管理者管理運営事業費** 21,626
 指定管理者による大庄地区会館の管理運営経費 (21,431)
- ① 竣工年 昭和 53 年 (菜切山町 16-1)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て
 延べ床面積 1,352.59 m²
 敷地面積 1,562.09 m²
- ③ 管 理 指定管理 (平成 29~30 年度
 大庄地区婦人連絡協議会)
- 

- (18) **立花地区会館指定管理者管理運営事業費** 19,662
指定管理者による立花地区会館の管理運営経費 (19,502)
- ① 竣工年 昭和 55 年 (大西町 1 丁目 14-5)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て (一部 4 階建て)
延べ床面積 1,497.30 m² (大西保育所除く)
敷地面積 1,991.32 m²
- ③ 管 理 指定管理 (平成 29~30 年度
尼崎中高年事業株式会社)
- 
- (19) **武庫地区会館指定管理者管理運営事業費** 23,708
指定管理者による武庫地区会館の管理運営経費 (27,636)
- ① 竣工年 平成 29 年 (武庫の里 1 丁目 13-29)
- ② 構造等 鉄骨造 4 階建て
延べ床面積 2,483.59 m²のうち 1,637.30 m²
敷地面積 2,113.23 m²
- ③ 管 理 指定管理 (平成 29~30 年度
三菱電機ライフサービス株式会社)
- 
- (20) **園田地区会館指定管理者管理運営事業費** 19,790
指定管理者による園田地区会館の管理運営経費 (20,898)
- ① 竣工年 昭和 51 年 (東園田町 4 丁目 12-4)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て
延べ床面積 1,364.73 m²
敷地面積 1,323.34 m²
- ③ 管 理 指定管理 (平成 29~30 年度
尼崎中高年事業株式会社)
- 
- (21) **地区会館等施設整備事業費** 631,170
大庄支所・地区会館複合施設 (平成 31 年 4 月供用開始予定)、小田支所・地区会館複合施設 (平成 32 年 4 月供用開始予定) の建設工事及び園田支所・地区会館複合施設の設計等を行う。
債務負担行為 (30 年度提出分) 金額 416,000 (504,629)
- (22) **地区会館指定管理者選定委員会関係事業費** 19
平成 31 年度からの指定管理者を選定するため、選定委員会を開催する。(0)
- (23) **小田地区会館管理運営事業費** 2,040
東宝株式会社との土地賃貸借契約により小田地区会館駐車場として利用者の利便性を図る。(2,040)
- (24) **武庫地区会館管理運営事業費** 352
武庫地区会館の管理運営経費 (0)

- (25) **大庄地区会館管理運営事業費** 558
 大庄支所・地区会館複合施設の竣工後から供用開始までの維持管理を行う。 (0)

【款：総務費 項：総務管理費 目：諸費】

- (26) **朝鮮人学校就学補助金** 8,330
 尼崎朝鮮初中級学校に在学する児童・生徒の保護者（市内在住）に対し就学補助金を支給する。 (8,925)

対象者数 98 人
 支給額 85,000 円（年額）

《児童・生徒数の推移》 (単位：人)

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
初級	68	69	69	69	60	65
中級	40	40	36	36	28	33

【款：総務費 項：総務管理費 目：支所及びサービスセンター費】

- (27) **中央支所管理運営事業費** 11,727
 中央支所の管理運営経費 (13,802)

- ① 竣工年 昭和 12 年（開明町 2 丁目 1-1）
 ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て
 延べ床面積 3,593.65 m²
 敷地面積 2,463.69 m²
 ③ 管 理 直営管理



- (28) **小田支所管理運営事業費** 5,114
 小田支所の管理運営経費 (9,849)

- ① 竣工年 昭和 41 年（長洲中通 1 丁目 6-10）
 ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て
 延べ床面積 1,631.11 m²
 敷地面積 2,474.26 m²
 ③ 管 理 直営管理



- (29) **大庄支所管理運営事業費** 7,612
 大庄支所の管理運営経費 (7,108)

- ① 竣工年 昭和 40 年（大庄西町 3 丁目 17-11）
 ② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て
 延べ床面積 896.67 m²
 敷地面積 1,525.86 m²
 ③ 管 理 直営管理



- (30) **立花支所管理運営事業費** 8,481
 立花支所の管理運営経費 (8,482)

- ① 竣工年 昭和 42 年（栗山町 2 丁目 24-3）
 ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て
 延べ床面積 1,234.65 m²
 敷地面積 1,780.92 m²
 ③ 管 理 直営管理



- (31) **武庫支所管理運営事業費** 6,389
 武庫支所の管理運営経費 (6,747)
- ① 竣工年 平成 29 年 (武庫の里 1 丁目 13-29)
- ② 構造等 鉄骨造 4 階建て
 延べ床面積 2,483.59 m²のうち 846.29 m²
 敷地面積 2,113.23 m²
- ③ 管 理 直営管理



- (32) **園田支所管理運営事業費** 8,528
 園田支所の管理運営経費 (7,836)
- ① 竣工年 昭和 40 年 (御園 1 丁目 23-8)
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て
 延べ床面積 1,087.03 m²
 敷地面積 1,646.64 m²
- ③ 管 理 直営管理



- (33) **施設整備事業費** 484,088
 (263,066)
- 大庄支所・地区会館複合施設 (平成 31 年 4 月供用開始予定)、小田支所・地区会館複合施設 (平成 32 年 4 月供用開始予定) の建設工事及び園田支所・地区会館複合施設の設計等を行う。
- 債務負担行為 (30 年度提出分) 金額 232,000

- (34) **サービスセンター管理運営事業費** 40,822
 サービスセンターにおいて、住民票の写し等各種証明書の発行及び住民異動届 (46,357)
 等の届出の受付等を行う。

《住民票の写し等各種証明書発行件数の推移 (有料発行件数のみ)》

(単位：件)

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
阪神尼崎 サービスセンター	36,854	38,233	40,348	42,289	48,955	48,818
J R 尼崎 サービスセンター	69,641	68,370	73,532	75,103	89,859	89,070
阪急塚口 サービスセンター	89,297	91,075	85,573	92,666	137,283	137,951
証明コーナー (5 か所)	136,185	136,003	133,418	—	—	—

【款：総務費 項：総務管理費 目：女性センター費】

- (35) **女性・勤労婦人センター運営委員会関係事業費** 8
 女性センター事業の効果的な推進を図るため、運営方針等について審議及び意見具申を行う。 (8)
- (36) **男女共同参画社会づくり関係事業費** 231
 男女共同参画社会づくりを効果的に推進するため、啓発等事業を実施する。 (235)

- (37) **女性・勤労婦人センター指定管理者管理運営事業費** 43,862
 指定管理者による女性・勤労婦人センターの管理運営経費 (44,119)
- ① 竣工年 勤労婦人センター：昭和49年（南武庫之荘3丁目36-1）
 女性・勤労婦人センター：平成5年
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造3階建て
 延べ床面積2,281.60㎡のうち2,048.90㎡
 敷地面積1,322.38㎡
- ③ 管 理 指定管理（平成27～31年度・（特活）男女
 共同参画ネット尼崎）



【款：総務費 項：戸籍住民基本台帳費 目：戸籍住民基本台帳費】

- (38) **戸籍住民基本台帳事務等関係事業費** 147,133
 戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録事務に関する届出書類の受付、台帳整備及び
 証明書の交付事務を行う。また、平成30年1月に導入した住民記録の新システム
 (96,765)の賃借、運用保守業務等を行う。

《住民票の写し等各種証明書発行件数の推移（有料発行件数のみ）》

※本庁窓口（郵送分を含む） (単位：件)

26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
188,175	185,916	182,286	257,474	219,357	224,589

- (39) **番号制度等導入関係事業費** 144,477
 拡充 住民票のコンビニ交付等に活用できるマイナンバーカードの円滑な交付と普及 (122,212)
 No. 68 を図るこれまでの取組に加え、平成30年度から、マイナンバーカードのより一
 層の普及促進を図る。
 現行のカード交付時に市民が来庁する方式（交付時来庁方式）に加え、新たに、申請時に来庁して本人確認審査の際に申請方法等の相談ができる方式（申請時来庁方式）を導入するとともに、無料写真撮影サービスを行う。（通知カードやマイナンバーカードの作成等は、地方公共団体情報システム機構に委任する。）

- (40) **コンビニ交付等市民窓口改善事業費** 266,514
 各種証明書等のコンビニ交付の実施及び窓口業務の一部を民間事業者へ委託 (240,403)
 し、市民サービスの維持向上を図る。

《コンビニ交付等件数の推移》 (単位：件)

	27 決算	28 決算	29 決見	30 当初
コンビニ交付	42	4,461	13,435	17,372
庁内設置マルチコピー機	18	904	3,359	3,474

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

- (1) **規格葬儀関係事業費** 92
 市の定める規格に沿って、市が指定した業者が葬儀を執り行う。 (111)

- (2) **国民健康保険事業費会計繰出金** 5,577,019
 国民健康保険制度の運営に関する経費を一般会計から国民健康保険事業費会 (5,981,896)
 計へ繰り出す。

見直し ・財政健全化繰出金の見直し

No. 49 財政健全化繰出金（4億円）については、国民健康保険制度改革に際して、
 国が約 3,400 億円の財政支援等を実施することにより、全国的に解消する
 よう位置付けている決算補填等を目的とした法定外の国民健康保険事業費
 会計への繰出しに該当することから、これを見直す。

《繰出金の推移》

(単位:千円)

	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
保険基盤安定	2,406,593	2,394,079	2,394,078	2,394,078	2,293,659
職員給与費等	786,553	799,024	811,956	824,152	966,632
出産育児一時金	153,834	143,583	152,040	152,040	113,960
財政安定化支援事業	641,339	657,000	541,854	541,854	585,678
保険者支援	1,184,813	1,176,000	1,176,000	1,176,000	1,118,217
その他繰出金	927,828	853,018	905,968	905,968	498,873
合 計	6,100,960	6,022,704	5,981,896	5,994,092	5,577,019

- (3) **後期高齢者医療療養給付費負担金** 5,228,341
 兵庫県後期高齢者医療広域連合に対し、本市が保険料を徴収する被保険者に (5,113,024)
 係る療養給付費の 12 分の 1 に相当する額を負担する。

- (4) **兵庫県後期高齢者医療広域連合分賦金** 127,771
 兵庫県後期高齢者医療広域連合における人件費・運営費及びシステム関連費 (108,109)
 の共通経費を県下全市町において応分の負担を行う。

- (5) **後期高齢者医療事業費会計繰出金** 1,287,204
 後期高齢者医療制度の運営に関する経費を一般会計から後期高齢者医療事業 (1,165,828)
 費会計へ繰り出す。

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費】

- (6) **後期高齢者医療あんま・マッサージ・はり・きゅう施術費助成事業費** 15,467
 後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、あんま・マッサージ・はり・きゅう (16,202)
 施術費の一部助成を行う。

利用回数 1 人年間 8 回

単 価 1 回当たり 1,000 円

《延べ利用回数》

(単位：回)

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
利用回数	15,308	15,168	14,890	15,950	15,950	15,144

- (7) **後期高齢者歯科健診事業費** 1,218
 後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、高齢者の特性を考慮した問診、口腔 (1,186)
 内診査及び結果に基づき指導を行う。

【款：民生費 項：社会福祉費 目：年金費】

- (8) **国民年金事務関係事業費** 28,572
 国民年金業務に係る事務経費 (7,287)

- (9) **重度障害者等特別給付金支給事業費** 11,503
 国民年金制度上、国籍要件等により国民年金に加入できなかったときに発生した傷病のため、障害基礎年金等1・2級相当を受給できない重度障害者及び中度障害者に給付金を支給する。 (10,827)

① 重度 月額 81,176 円

② 中度 月額 32,470 円

《受給者数》

(単位：人)

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
重度受給者数	11	11	11	12	11	11
中度受給者数	3	3	2	2	2	2

- (10) **高齢者特別給付金支給事業費** 13,184
 国民年金制度上、国籍要件等により国民年金の被保険者受給資格が得られなかったため、老齢年金等を受給できない高齢者に給付金を支給する。 (13,997)

月額 33,274 円

《受給者数》

(単位：人)

	26 決算	27 決算	28 決算	29 当初	29 決見	30 当初
受給者数	55	46	35	35	33	33

【款：民生費 項：社会福祉費 目：地域総合センター費】

- (11) **地域総合センター上ノ島指定管理者管理運営事業費** 41,523
 指定管理者による地域総合センター上ノ島の管理運営経費 (41,523)

- ① 竣工年 本館：昭和 48 年（南塚口町 8 丁目 7-25）
 分館：昭和 56 年（南塚口町 8 丁目 22-18）
- ② 構造等 本館：鉄筋コンクリート造 2 階建て
 分館：鉄筋コンクリート造 1 階建て
 延べ床面積 本館：1,055.16 m²、分館：350.70 m²
 敷地面積 本館：2,887.54 m²、分館：618.11 m²
- ③ 管 理 指定管理（平成 27～31 年度・社会福祉法人いきのびのび）



- (12) **地域総合センター神崎指定管理者管理運営事業費** 33,649
 指定管理者による地域総合センター神崎の管理運営経費 (33,649)

- ① 竣工年 昭和 55 年（神崎町 14-22）
 平成 27 年（神崎町 14-22）
- ② 構造等 昭和 55 年：鉄筋コンクリート造 2 階建て
 平成 27 年：鉄骨造 1 階建て
 延べ床面積 841.70 m²（昭和 55 年：602.08 m²、平成 27 年：239.62 m²）
 敷地面積 1,307.73 m²（昭和 55 年：971.21 m²、平成 27 年 336.52 m²）
- ③ 管 理 指定管理（平成 27～31 年度・特定非営利活動法人スマイルひろば）



- (13) **地域総合センター水堂指定管理者管理運営事業費** 39,101
 指定管理者による地域総合センター水堂の管理運営経費 (39,101)
- ① 竣工年 本館：昭和49年（水堂町2丁目35-1）
 分館：昭和56年（水堂町2丁目34-21）
- ② 構造等 本館：鉄筋コンクリート造2階建て
 分館：鉄筋コンクリート造2階建て
 延べ床面積 本館：763.43㎡（水堂保育所除く）
 分館：583.88㎡
 敷地面積 本館：1,906.67㎡（ ” ” ）
 分館：869.90㎡
- ③ 管理 指定管理（平成27～31年度・一般社団法人水堂総合センター運営委員会）
- 
- (14) **地域総合センター今北指定管理者管理運営事業費** 41,523
 指定管理者による地域総合センター今北の管理運営経費 (41,523)
- ① 竣工年 昭和46年（西立花町3丁目14-1）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て
 延べ床面積2,166.83㎡（今北保育所除く）
 敷地面積2,454.30㎡（ ” ” ）
- ③ 管理 指定管理（平成27～31年度・特定非営利活動法人人権センター東今北）
- 
- (15) **地域総合センター南武庫之荘指定管理者管理運営事業費** 39,561
 指定管理者による地域総合センター南武庫之荘の管理運営経費 (39,561)
- ① 竣工年 昭和57年（南武庫之荘11丁目6-15）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て
 延べ床面積1,952.42㎡
 敷地面積2,208.84㎡
- ③ 管理 指定管理（平成27～31年度・特定非営利活動法人シンフォニー）
- 
- (16) **地域総合センター塚口指定管理者管理運営事業費** 37,815
 指定管理者による地域総合センター塚口の管理運営経費 (37,815)
- ① 竣工年 昭和49年（塚口本町2丁目28-11）
 昭和55年（塚口本町2丁目28-10）
- ② 構造等 昭和49年：鉄筋コンクリート造3階建て
 昭和55年：鉄筋コンクリート造2階建て
 延べ床面積1,321.42㎡（昭和49年：837.71㎡、昭和55年：483.71㎡）
 敷地面積1,057.84㎡（昭和49年：544.34㎡、昭和55年：513.50㎡）
- ③ 管理 指定管理（平成27～31年度・株式会社ハウスビルシステム）
- 

【款：民生費 項：社会福祉費 目：人権啓発費】

- | | |
|---|---|
| (17) 人権教育・啓発推進事業費 | 5,169
(2,154) |
| ① 尼崎市人権教育・啓発推進事業
「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」に基づく本市の人権施策について、有識者で構成する懇話会の助言を求め、施策に反映していく。 | |
| ② 人権教育・啓発活動推進事業
市民主体の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、各地区に人権啓発推進員を配置し、全市的な人権教育啓発活動を推進する。 | |
| ③ 尼崎市民の人権問題についての意識調査事業
「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」の改定にあたり、市民の人権意識や人権意識を取り巻く環境の変化等の調査及び分析を行う。 | |
| (18) 人権啓発事業費 | 10,504
(10,665) |
| 人権問題を正しく理解し、差別意識や偏見を解消するため、人権問題講演会や啓発映画の上映をはじめ各種の啓発事業を行う。 | |
| (19) 平和啓発推進事業費 | 593
(593) |
| 戦争の悲惨さを風化させないため、戦争体験者（原子爆弾被爆者）の語り部事業を実施するほか、市内にある平和のモニュメントなどの情報を掲載したリーフレットを作成、配布し、平和施策の充実を図る。 | |
| (20) じんけんを考える市民のつどい事業費 | 600
(608) |
| 一人ひとりの人権が真に尊重される社会の実現に向け、講演会等を実施し、市民の人権意識の高揚を図る。 | |
| |  |
| (21) 多文化共生社会推進事業費 | 152
(89) |
| お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国人住民が安心して快適に生活や行動ができる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めるため、外国人住民の住みやすさについて調査を行う。 | |
| (22) 尼崎人権啓発協会補助金 | 37,803
(35,024) |
| あらゆる人権問題に対する正しい認識と深い理解を広げ、その解決に寄与することを目的とした公益社団法人尼崎人権啓発協会に対して補助金を支出する。 | |